

● 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2015年度	2016年度
経常収益	17,596	16,370
資金運用収益	16,250	15,170
貸出金利息	13,032	12,278
預け金利息	1,762	1,512
有価証券利息配当金	512	429
その他の受入利息	943	950
役員取引等収益	699	701
受入為替手数料	173	174
その他の役員収益	525	527
その他業務収益	483	312
国債等債券売却益	—	5
その他の業務収益	483	306
その他経常収益	163	185
貸倒引当金戻入益	32	14
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	21	2
金銭の信託運用益	8	2
その他の経常収益	100	165
経常費用	15,621	14,990
資金調達費用	726	658
預金利息	725	656
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	0	2
役員取引等費用	2,533	2,456
支払為替手数料	728	623
その他の役員費用	1,804	1,832
その他業務費用	626	83
国債等債券売却損	—	51
金融派生商品費用	622	26
その他の業務費用	3	5
経費	11,706	11,748
人件費	6,087	5,990
物件費	5,498	5,555
税金	120	201
その他経常費用	28	43
貸出金償却	0	—
株式等売却損	—	2
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	28	40
経常利益	1,975	1,379
特別利益	31	1
固定資産処分益	31	1

科目	2015年度	2016年度
特別損失	733	86
固定資産処分損	21	12
減損損失	711	73
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,273	1,294
法人税、住民税および事業税	299	324
法人税等調整額	178	26
法人税等合計	477	350
当期純利益	795	944
繰越金(当期首残高)	865	1,261
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	1,660	2,205

注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額 2,829千円

子会社との取引による費用総額 326,202千円

3.出資1口当たりの当期純利益金額 134円79銭

4.固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
備中支店	営業用店舗	建物
尾道支店	営業用店舗	土地
徳山支店	営業用店舗	土地・建物

当金庫は、営業用店舗については管理会計の最小単位である営業店単位を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本部、事務センター等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュフローの減少および継続的な地価の下落等により投下資産の回収可能額が著しく低下した資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,742千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物39,934千円、土地33,807千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

● 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	2015年度(総会承認日2016年6月24日)	2016年度(総会承認日2017年6月23日)
当期末処分剰余金	1,660	2,205
当期純利益	795	944
繰越金(当期首残高)	865	1,261
土地再評価差額金取崩額	—	—
剰余金処分額	399	379
普通出資に対する配当金	(年3.00%) 208	(年3.00%) 209
事業の利用分量に対する配当金	169	169
特別積立金	21	—
金利変動等準備積立金	—	—
機械化積立金	—	—
助け合い積立金	21	—
圧縮積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,261	1,825

以上の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、2017年5月26日に監事の監査を受けております。また、同年6月23日の総会において上記の貸借対照表および損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を、2017年5月24日に受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月23日

中国労働金庫

理事長 石井 一清